

学校の経営・運営方針		前年度の成果と課題	本年度学校経営の重点
<p>＜社会の変化に対応した府民の視点に立った校長主導及び全職員の参画意識を高めた学校経営の推進＞</p> <p>①児童生徒、保護者、教職員、地域の関係機関等の意見を大切に、学校全体で組織として、開かれた学校づくりを進める。</p> <p>②児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、個別の教育支援計画および個別の指導計画等を活用した教育活動の実施・評価を行う。併せて、教育活動の実施責任及び説明責任を果たす。</p> <p>③個々の教職員の専門性を最大限に活かし、乙訓地域の特別支援学校として、自立支援協議会、乙訓教育局、乙訓保健所等、地域の関係機関等と連携し「地域の特別支援教育のセンター的機能」の充実を図る。</p>		<p>① 防災協議会において甚大災害時における保護者対応マニュアルおよび、児童生徒一人一人に応じたサポートカードを作成した。発電機、飲料水の備蓄をすることができた。最低限の備蓄であるため、今後も備蓄品の拡充の具体的な取り組みを行う必要がある。</p> <p>② 運営会議事務局会議・運営会議の機能が定着した。今後も運営会議を中心に課題解決に向けて取り組む。</p> <p>③ 総勤務時間を縮減させたり放課後等に教材研究等ができる時間を確保したりするため、具体的な方策の提案が必要である。</p> <p>④ 保護者にとってわかりやすい評価を目指した個別の指導計画と評価（通知票）の整理を行うことができた。また、評価の二期制をスムーズに試行することができた。次年度は試行における課題を整理しシステム化した評価の二期制を目指す。</p> <p>⑤ 「ともだちアンケート」を二回実施し、児童生徒の細かな思いを汲み取り対応をすることができた。次年度も友だちアンケートに継続的に取り組み、いじめの無い学校づくりを目指す。人権研修として長岡京市における同和教育に関する研修会を実施した。キャリア教育研究は全校テーマを設定し、その上で各学部において具体的な研究活動を行うことができた。次年度は、対外的な研究発表に向けた計画的な取組を組織的に実施する。</p> <p>⑦ 学部や校務部等のニーズに応じた外部講師を招聘した研修会やセミナーを開催することができた。次年度はニーズに応じた研修の機会をより発展させる。</p> <p>⑧ 希望進路の実現に向けた取組を行うことができたが、すべての卒業生が希望通りの進路に進むことができなかった。関係諸機関とより連携し希望進路の実現に努める。</p> <p>⑨ 乙訓特別支援連携協議会を新たな形と内容で再発足させることができた。今後は、情報共有のみではなく明らかになった課題の具体的な解決に向けた取組を協議会全体で行う。</p>	<p>＜学校経営組織、教職員研修＞</p> <p>①災害や事故等に対する防災教育、および組織的な危機管理に取り組む。</p> <p>②教職員の学校経営参画意識を高めるとともに効率的な組織運営をする。</p> <p>③保護者や地域、関係機関との連携を一層進める。説明責任を果たす、広報活動を通じて開かれた学校づくりを進める。</p> <p>④児童生徒の障害像の変化および、教職員の構成の変化等に対応し、個々の教職員の専門性の向上に向けた研修内容の充実に努める。</p> <p>⑤外部専門家等を活用し、研修テーマに沿った研修会による専門性の向上を図る。</p> <p>＜学習指導、生徒指導、進路指導＞</p> <p>⑥障害者基本法の理念に合わせ、個別の指導計画に基づいた日々の授業の充実に努めるとともに、個別の指導計画と評価の連動に向けた個別の指導計画の内容の改善を図る。</p> <p>⑦キャリア教育の視点で、卒業後を視野に入れた個別の教育支援計画の改善を図る。</p> <p>⑧教職員一人一人の自己目標に基づく創造的な教育活動及び教職員相互の意思疎通を図ったチームティーチングによる質の高い授業を行う。</p> <p>⑨スクールサポーターや関係諸機関と連携した組織的な生徒指導を行う。</p> <p>⑩生徒一人一人の希望進路の実現に向けた組織的、計画的な進路指導を行う。</p> <p>＜地域連携、教育相談＞</p> <p>⑪地域の小・中・高等学校との交流及び共同学習の充実にに向けた取組を進める。</p> <p>⑫個別の教育支援計画・個別の移行支援計画を活用し、関係機関と連携して児童生徒の放課後・卒業後の地域生活支援の充実を図る。</p> <p>⑬向日が丘相談支援センターを中心とした相談・支援活動を充実させる。</p>

評価領域	重点目標	具体的方策(26年度)	評価		成果と課題
			年度末	総合	
学校経営組織・教職員研修	<p>災害や事故等に対する防災教育、危機管理に取り組む。</p> <p>教職員の経営参画意識、機能を高めるために運営会議を活用する。</p> <p>保護者や関係機関との連携を一層進める。</p> <p>外部の専門家と連携し、テーマを明確にした校内研修・授業研究を計画的に進める。</p> <p>総勤務時間の縮減と学校運営のシステム化、合理化を図りつつ、学習指導を重点的に取り組む。</p>	① 学校防災協議会がイニシアティブをとり、発達・障害に応じた防災教育計画を作成し、防災教育を実施する。	C	B	<p>防災教育計画を作成することはできたが、計画に基づいた防災教育を実施することはできなかった。防災教育実施が課題である</p> <p>学校運営上の課題を3つのプロジェクトを設置し組織的に取組み課題解決していくことができた。</p> <p>個別の指導計画と評価（通知票）の一体化による保護者にとってわかりやすい評価を進めることができた。</p> <p>基礎力アッププロジェクトを設置し、若手教員のニーズに基づく校内研修を実施することができた。</p> <p>キャリア教育に関する校内研究会に外部講師の招へいしたり、センター研修や他機関が実施する各種研修会に参加したりして研修をすることができた。</p> <p>小・中学部においては、環境づくりができたが、高等部は諸会議や生徒指導対応等が多く、環境づくりが困難であった。学年制やコース制等の基礎的</p>
		② 校長主導の下で教職員の経営参画意識・機能を高めるため、学校運営上の課題等を運営会議の活用で解決していく。	B		
		③ 学級担任による学級経営案、個別の指導計画と評価（通知票）の一体化を進め、その説明責任を果たすことで、保護者との信頼関係の構築を図る。	B		
		④ 若手教員のニーズに基づく研修を組織的・計画的に実施する。	B		
		⑤ 本校が積み上げてきた教育実践から学ぶ視点だけでなく、特別支援教育に係わる新しい進んだ実践を学ぶ視点も重視し、研修会等に積極的に参加する。	B		
		⑥ 放課後及び研修時間を活用し、教材研究や教材準備を行い、指導内容の改善ができる環境を作る。	C		
学習指導・生徒指導・進路指導	<p>児童生徒一人一人に応じた学習指導の充実・改善を図る。</p> <p>キャリア教育の視点を大切に、個別の指導計画、個別の教育支援計画において指導目標及び指導の手立て、評価を明確にし、各部門における指導の一貫性を図る。</p> <p>関係諸機関と連携した組織的な生徒指導を行う。</p> <p>希望進路の実現に向けて、関係諸機関と連携し、計画的な進路指導を行う</p>	① 研究テーマに沿った授業研究を実施する。授業研究の形態は、班討議等全員が主体的に参加することができる工夫を行う。	B	B	<p>各学部で工夫した授業研究を行った。特に小・中学部では全員が主体的に参加する形態を工夫した授業研究会を実施することができた。</p> <p>全ての学部で個別の指導計画を期日を区切って保護者に開示・説明することができた。評価の二期制は2年目となり、今年度の成果と次年度への課題を整理するというシステム化が進んだ。</p> <p>キャリア教育研究を深めることはできたが、教育課程とリンクした検討を進めることはできなかった。教育課程作成時に学部間での連携が必要である。</p> <p>学年制・コース制の提起をし、目的や意義の説明をすることはできたが、教育課程の視点で検討することはできなかった。計画的に進めることが課題である。</p> <p>様々な生徒指導事象に対して、管理職と生徒指導部長を中心として指導課題を明確にし組織的に指導をおこなった。しかし、指導方法に関しては、当初は一致した指導とはならないケースがあった。</p> <p>進路指導部長を中心として実習先、就労先開拓を行い、希望進路の実現を図ることができた。</p>
		② 個別の指導計画を早期に保護者に開示・説明し、教育目標・学習内容・評価を共通理解する。評価の二期制のシステム化に取り組む。	B		
		③ 卒業後の生活を見通した、小中高と一貫した指導を行うためにキャリア教育の視点による教育課程の検討を進める。	C		
		④ 系統的な教科指導、進路指導を行うことを目指し高等部における基礎クラスの学年制及びコース制のメリットデメリットを教育課程の視点で検討する	C		
		⑤ 生徒指導部長を中心とした生徒指導の体制を確立し、いじめ等の指導事象に対して指導課題を明確にした組織的・計画的な生徒指導を行う。	B		
		⑥ 就労希望者が多いという状況の中で、進路部長を中心に組織的に就労先開拓を進め、関係諸機関と連携し希望進路の実現を図る。	B		
地域連携教育相談	<p>乙訓教育局、2市1町教育委員会、SSC及び各分野における専門家と連携し、ニーズに即応した相談活動を進める。</p> <p>卒業後を見通した視点を有する個別の教育支援計画を作成・活用し、地域生活支援のために関係機関と連携していく。</p>	① 乙訓教育局と共催し、本校や地域の各学校教職員等が特別支援教育の力量向上につながる研修を開催する。	B	B	<p>乙訓教育局と連携し、乙訓地域の特別支援教育の課題に応じた研修を企画・実施することができた。</p> <p>乙訓地域特別支援教育連携協議会を計画的に実施し乙訓地域における課題を明確にすることができた。しかし、具体的方策を提示するところまではできなかった。組織として機能しているので、次年度は方策提示ができるものとする。</p> <p>支援会議と計画相談の関係の整理を行うことができた。次年度からは計画相談に一本化する。個別の教育支援計画を当事者や保護者の願いを中長期の計画に生かすものとしての位置づけの再確認が課題である。</p>
		② 乙訓特別支援教育連携協議会の活動を具体的に進め、乙訓地域における課題を明確にすると共に解決に向けた具体的方策を提示する。	C		
		③ 地域の関係機関と連携し、個別の教育支援計画を活用した地域生活支援が円滑に進むよう関係者会議を積極的に進めていく。支援会議と計画相談の関係の整理を行う。	B		